

愛知中部水道企業団公示第1号

愛知中部水道企業団指定給水装置工事事業者規程第9条の規定に基づ

き、愛知中部水道企業団指定給水装置工事事業者の指定の効力を停止し

たので、同規程第10条の規定に基づき公示します。

令和5年2月1日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典



所在地	小牧市大字東田中字南新田1600番1
事業者名	株式会社ヤママ住設
代表者名	滝川 康一
停止期間	令和5年3月1日から令和5年5月31日